

## スポーツ振興補助金額算定シート（世界大会）

### 【補助対象】

- 世界大会において、日本代表として出場する町内団体及び個人選手  
※出場する選手及びそれに随行する監督・コーチ各1名で、藍住町に住所を有している者が補助対象。（団体競技の場合は、補欠選手及びスコアラー1名も対象）  
※個人選手の場合は、1人。（個人選手本人のみ）

### ①総事業費の2分の1

補助対象となる経費	金額
参加費	円
交通費、燃料費、宿泊費等 ※宿泊は5日を限度とする。	円
郵便料金、振込手数料等	円
傷害保険等	円
その他	円
合計金額	円
合計金額の2分の1 ※100円未満切り捨て	① 円

※領収書がない経費については補助対象外。

※助成金をもらっている場合は、総事業費から控除する。

### ②補助金の算定基準額

個人	一律 30,000円	円
町内団体	10万円を限度として状況により決定する。	円
算定基準額		② 円

### 【補助金額】

- ①総事業費（補助対象となる経費にかかった実費）の2分の1、または、②補助金の算定基準額のうち、どちらか低い額を適用する。

補助金額 \_\_\_\_\_ 円